

【 資 料 編 】

目 次

1	克雪のための市民意識の向上	7
	(1) 克雪対策の周知	
	(2) 市民意識の啓発	
2	地域や高齢者等への支援について	7
	(1) 鶴岡市地域除雪パートナーズ支援事業	
	(2) 高齢者・障害者及び母子世帯雪下ろし費用補助事業	
	(3) 除雪ボランティア	
3	排雪場	8
4	豪雪対策本部について	8
	(1) 設置基準	
	(2) 組織等	
5	地域豪雪対策本部	9
	(1) 設置基準	
	(2) 観測地点と基準積雪深	
	(3) 組織等	
6	豪雪地域に対する支援	10
	(1) 克雪住宅整備支援事業	
	(2) 克雪対策生活道整備事業	
	(3) 鶴岡市豪雪対策特別支援事業	
	(4) 朝日地域助け合い玄関前除雪支援事業	
7	農道除雪	11
8	各種連絡先	12
9	除雪ボランティア活動を行う団体等	13
10	雪にふれあうことのできる拠点施設	14
11	親子で参加できる雪に関するイベント	14

1 克雪のための市民意識の向上

(1) 克雪対策の周知

- ア 克雪対策について12月までに、必要に応じて町内会長・自治会長を招集して説明を行う。
- イ 克雪対策について12月までに市報と市ホームページへ掲載する。
- ウ 豪雪対策本部を設置した場合または豪雪により克雪対策の変更や追加を行った場合は、市民への周知を図る。
- エ 緊急に注意喚起（凍結、落雪、融雪など）が必要な場合

(2) 市民意識の啓発

市民の理解と協力を得ながら円滑に道路除雪作業を行うために、下記事項について市広報等で周知する。

- ア 一般的な注意喚起
- イ 雪下ろし作業による事故を未然に防ぐための周知を徹底する。
- ウ 除雪機を使った除雪時の安全確保
- エ 水道管の凍結や破裂の防止
(気温がマイナス4℃以下になるときや一日中氷点下の真冬日が続く時)
- オ 交通障害（吹雪等）の発生が懸念される時に車で外出する際の注意
- カ 停電に備える

2 地域や高齢者等への支援について

(1) 鶴岡市地域除雪パートナーズ支援事業（コミ推・地域庁舎）

地域の高齢者・障害者等への除雪支援事業及び自主的な除雪体制の構築を行う事業等に対して支援する。

【対象団体】 広域コミュニティ組織や自治会の連合組織等

【対象活動】 地域の高齢者・障害者等への除雪支援及び自主的な除雪体制の構築

【支援内容】 除雪機の保険料やメンテナンス費用、講習会経費等を対象とした財政的支援（コミュニティ推進課、地域庁舎総務企画課）

(2) 高齢者・障害者及び母子世帯雪下ろし費用補助事業

高齢者世帯等の社会生活の安定を図るため、雪下ろし費用の一部を補助する。

【対象者】 次のいずれかに該当する当該年度の市民税が非課税の世帯に属する者で、自力で雪下ろしをすることが困難であると認められるもの

- ① 65歳以上の高齢者のみの世帯
- ② 18歳未満の児童のみを有する母子世帯
- ③ 世帯主が身体障害者手帳を所持している世帯
- ④ 世帯主が療育手帳を所持している世帯
- ⑤ 世帯主が精神保健福祉手帳を所持している世帯

- ⑥上記に掲げるもののほか、市長が特に必要と認めた世帯
- 【対象費用】現に居住する住宅の屋根の雪下ろし及び雪下ろしに伴う排雪に要する費用
- 【補助金額】雪下ろし1回あたり、雪下ろしに要した費用又は16,500円のいずれか低い額

(地域包括ケア推進課・福祉課・子育て推進課)

(3) 除雪ボランティア

鶴岡市社会福祉協議会ボランティアセンターでは、除雪ボランティアの相談があった場合は、仕組みや活動がある学区・地区は、その活動を紹介している。

仕組みや活動があるかわからない場合は、社会福祉協議会地域福祉課の各地区担当職員等と連携して、確認し極力地域で支援していただけないかお願いしている。

企業や団体等を対象にして、除雪支援に関する研修会を開催している。

(鶴岡市社会福祉協議会ボランティアセンター)

3 排雪場

敷地内の雪等を排雪する場所として、次の場所を指定する。

- ①鶴岡地域 赤川 三川橋上流右岸
- ②藤島地域 藤島川 藤浪橋上流左岸
- ③羽黒地域 旧羽黒第一小学校用地(羽黒町手向地内)
- ④櫛引地域 赤川 櫛引橋下流左岸
- ⑤鶴岡地域 市民雪寄せ場(市街地【1学区～6学区】の指定された市有地)
(土木課・地域庁舎産業建設課)

4 豪雪対策本部について

(1) 設置基準

本所の観測地点(鶴岡公園の観測地点)が70cmを超え、道路事情が悪化し引続き降雪が多量に見込まれる警報が発せられた場合を基準とするほか、各庁舎管内において、積雪により市民生活に著しく障害が発生した場合、又は予想される場合

(2) 組織等

ア 市長を豪雪対策本部長とする。市長は、豪雪対策本部の事務を統括し、職員を指揮監督する。

イ 組織は、鶴岡市災害対策本部体制による。

【災害対策本部組織図】

会議等		各部・班等
本部員会議	本部長	市長
	副本部長	副市長
	本部員	教育長、病院事業管理者、総務部長、 企画部長、市民部長、危機管理監、 健康福祉部長、農林水産部長、商工観光部長、 建設部長、病院事務部長、上下水道部長、 消防長、議会事務局長、教育部長、 (※) 地域庁舎支所長
本部連絡室	室長	危機管理監
	副室長	防災安全課長
	本部連絡員	防災安全課職員・防災安全課兼務職員
部		総務部、企画部、市民部、健康福祉部、 農林水産部、商工観光部、建設部、医務部、 給水・下水道部、消防水防部、議会部、教育部
班		総務班、調査班、財政班、相談・職員班、 輸送・交通・情報等対策班、災害対策班、 清掃班、市民生活班、医療・防疫班、 要援護対策班、農業班、林業水産班、 商工・観光班、都市施設班、土木班、建築班、医務班、 給水・下水道班、消防・水防班、 議会班、教育班

5 地域豪雪対策本部

(1) 設置基準

積雪深が設置基準に至り、道路事情が悪化し引続き降雪が多量に見込まれ、積雪により市民生活に著しく障害が発生した場合、又は予想される場合地域豪雪対策本部を設置する。

(2) 観測地点と基準積雪深

朝日地区 立岩・大網 150cm

温海地区 温海川 150cm

(3) 組織等

ア 地域本部長は、庁舎支所長とする。地域本部長は、地域本部の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

イ 組織は、地域災害対策本部体制による。

【地域災害対策本部組織図】

会議等		班等
地域本部員 会 議	本部長	支所長
	副本部長	総務企画課長
	本部員	市民福祉課長、産業建設課長、農業委員会事務局長、
班 (別表2に定める班)		総務企画班（総務・災害対策等）、 市民福祉班（調査・医療・援護・環境等）、 産業班（農林・水産・商工・観光等）、建設班

6 豪雪地域に対する支援

(1) 鶴岡市豪雪対策特別支援事業

市の豪雪対策本部または地域豪雪対策本部の設置を前提とし、住宅における屋根からの雪下ろしに伴う家屋周辺の雪処理対策として実施する。

【対象区域】朝日地域（全域）

温海地域（菅野代、温海川、木野俣、越沢、関川、小名部）

【対象事業】各自治会等が中心となり、地域住民が共同（2世帯以上）で行う家屋周辺の除排雪事業

【補助率】建設機械による除排雪作業分：経費の10分の3以内

建設機械の運搬分：経費の10分の10以内（上限6万円）

（朝日庁舎総務企画課・温海庁舎総務企画課）

(2) 克雪対策生活道整備事業

朝日地域において、住宅の快適な生活環境のため、小規模生活道の改良舗装及び除雪対策事業を行うものに補助金を交付しています。

①道路の改良舗装

【補助額】補助対象経費の4/10以内で上限25万円

②小型除雪機械の購入

【補助額】補助対象経費から45万円を控除した額の1/3以内で上限25万円

③融雪施設の整備

【補助額】補助対象経費の4/10以内で上限25万円

（朝日庁舎産業建設課）

(3) 克雪住宅整備支援事業

朝日地域において、住宅の効率的な雪処理と雪に強いまちづくりを推進するため、克雪住宅を建築し、又は増改築しようとするものに補助金を交付する。

【補助額】克雪住宅に係る直接工事費の1/3以内で上限50万円

（朝日庁舎産業建設課）

(4) 朝日地域助け合い玄関前除雪支援事業

朝日地域の広域コミュニティ組織が実施主体となり、高齢者、障害者など自力で除雪を行うことが困難な世帯と、除雪機を所有し事業に協力できる協力者をグループ化し、玄関前除雪を支援する事業について助成する。

【対象区域】朝日地域

【対象事業】広域コミュニティ組織が行う玄関前除雪支援事業

【補助内容】①自賠責保険料・任意保険料（上限4カ月）

②除雪機の修理費（1台につき上限2万円）

③燃料費（1台につき上限2万円）

（朝日庁舎総務企画課）

7 農道除雪

農業用施設や果樹の被害防止、農作業の遅延防止等のために除雪が必要と認められる路線において60cm以上の積雪が確認された場合、原則、年1回に限り除雪を行う。

また、多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度により除雪作業を行うことが可能であることから、対象組織に対し制度の活用について周知する。

（農山漁村振興課）

8 各種連絡先

	対策項目	担当課	連絡先
1	総合窓口【執務時間内】	(鶴岡) 防災安全課 (藤島) 総務企画課 (羽黒) 総務企画課 (櫛引) 総務企画課 (朝日) 総務企画課 (温海) 総務企画課	35-1204 64-5812 26-8772 57-4502 53-2113 43-4611
2	総合窓口【執務時間外】 (守衛・夜警員・警備会社を通して 担当に連絡が入ります。)	(鶴岡) 防災安全課 (藤島) 総務企画課 (羽黒) 総務企画課 (櫛引) 総務企画課 (朝日) 総務企画課 (温海) 総務企画課	25-2111 64-2111 62-2111 57-2111 53-2113 43-4611
3	【執務時間内】 市道の除排雪全般 市道の消雪道路の管理 排雪場(雪捨て場)の確保、現場管理	(鶴岡) 除雪対策本部 (藤島) 産業建設課 (羽黒) 産業建設課 (櫛引) 産業建設課 (朝日) 産業建設課 (温海) 産業建設課	25-2111 64-5804 26-8779 57-2110 53-2122 43-4618
4	通学路の確保と安全対策	教育委員会学校教育課	57-4864
5	農道除雪	農山漁村振興課	35-1298
6	鶴岡市地域除雪パートナーズ助成事業	(鶴岡) コミュニティ推進課 (藤島) 総務企画課 (羽黒) 総務企画課 (櫛引) 総務企画課 (朝日) 総務企画課 (温海) 総務企画課	35-1203 64-2111 62-2111 57-2111 53-2113 43-4611
7	【鶴岡地域】雪下ろし助成(高齢者) (障害者) (ひとり親世帯)	地域包括ケア推進課 福祉課 子育て推進課	35-1274 35-1273 35-1291
8	【地域庁舎】雪下ろし助成 (高齢者)(障害者)(ひとり親世帯)	(藤島) 市民福祉課 (羽黒) 市民福祉課 (櫛引) 市民福祉課 (朝日) 市民福祉課 (温海) 市民福祉課	64-5806 26-8774 57-2116 53-2115 43-4613
9	除雪ボランティア	鶴岡市ボランティアセンター	23-2970
10	克雪住宅整備事業 克雪対策生活道整備事業	朝日庁舎産業建設課	53-2122
11	鶴岡市豪雪対策特別支援事業	(朝日) 総務企画課 (温海) 総務企画課	53-2113 43-4611
12	朝日地域助け合い玄関前除雪支援事業	朝日庁舎総務企画課	53-2113
13	水道の凍結・破裂	上下水道部水道課	23-7609
14	水道管破裂に係る水道料金の減免	上下水道部総務課	23-7609

9 除雪ボランティア活動を行う団体等

◎除雪支援を目的としている団体等

No	団体名等	区分	備考
1	さんぜスノースーパー	ボランティア団体	有償（1回500円）

◎活動の中に除雪支援を取り入れている団体等

（把握している活動のみなので、他にも多くあると思われる）

No	団体名等	区分	備考
1	第一学区コミュニティ振興会	広域コミュニティ組織	小中学生のボラ体験
2	第三学区社会福祉協議会	〃	有償（支合いネット活動）
3	黄金地区自治振興会	〃	有償（自治会負担分あり）
4	大泉地区自治振興会		
5	由良地区自治会	〃	
6	加茂地区自治振興会	〃	
7	鳥居町南町内会	住民自治組織	
8	宝町中道町内会	〃	
9	大塚町町内会 ボラパーマン	〃	無償
10	淀川町町内会	〃	有償
11	藤島地区自治振興会	広域コミュニティ組織	有償
12	藤島中町町内会	住民自治組織	有償
13	朝日地域中央地区自治振興会	広域コミュニティ組織	有償
14	朝日地域東部自治振興会	〃	企業との連携（期間限定）
15	朝日地域南部自治会連絡協議会	〃	企業との連携（単発）
16	温海第3地区自治会	広域コミュニティ組織	有償
17	庄内地区郵便局長会鶴岡第三部会	企業内の有志団体	地域貢献活動（単発）
18	鶴岡東高等学校	学 校	学校周辺の歩道等
19	鶴岡高等養護学校2年生	〃	学校周辺の高齢者宅等
20	三和メイテック株式会社	企 業	地域貢献活動（期間限定）
21	ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社	〃	地域貢献活動（単発）
22	有限会社赤川農機	〃	地域貢献活動（単発）
23	敦井産業株式会社（本社新潟県）	〃	地域貢献活動（単発）
24	株式会社和泉工務店	〃	地域貢献活動（単発）

◎この他にも、隣近所や地域内で除雪が出来なくて困っている方へのお手伝いは市内各地で行われていると思われるので、そのような環境を大切にして、団体や企業の活動と併せて地域福祉活動の一環として促進していきます。

令和5年4月1日現在 鶴岡市ボランティアセンター

10 雪にふれあうことのできる拠点施設

(R7.1.23現在 把握している施設のみ)

No.	施設名	営業時期
1	湯殿山スキー場	12月上旬～翌年3月末
2	羽黒山スキー場	12月上旬～翌年3月上旬
3	たらのきだいスキー場	12月中旬～翌年3月上旬
4		
5		

◎上記施設の他にも雪にふれあうことのできる拠点施設があった場合は、随時掲載していきます。また、四季を通して利用できる遊び場となる施設を整備するなど、雪にふれあうことのできる施設を増やすことを進めていきます。

11 親子で参加できる雪に関するイベント

(R7.1.23現在 把握しているイベントのみ)

No	イベント名等	日時	場所	主管
1	鍋倉雪灯籠祭	2月	鍋倉集会センター前	鍋倉自治会
2	金峯山雪灯籠まつり	2月下旬	金峯神社中の宮	金峯山雪灯籠祭実行委員会 (金峯山観光協会)
3	雪上かんじきウォーク	2～3月	市内スキー場	鶴岡ノルディック・ウォーク実行委員会 (事務局：スポーツ課)
4	雪上レクリエーションinひろせ	2月第1日曜日	広瀬小	広瀬地区自治振興会
5	雪あそび塾	2月第1日曜日	泉地区地域活動センター	泉地区自治振興会
6	イズミネーション	1月下旬～2月上旬	泉地区地域活動センター	泉地区自治振興会
7	歩くスキー用具無料貸し出し	1月上旬～3月上旬	創造の森	創造の森
8	歩くスキー初心者講習・練習会	1月上旬～2月下旬	創造の森	創造の森
9	スキーハイキング	3月上旬	月山高原牧場など	創造の森
10	スノーシュートレッキング	1月下旬～3月上旬	ビジターセンター周辺	月山ビジターセンター
11	月山あさひ雪まつり	2月中旬	湯殿山スキー場	月山あさひ雪まつり実行委員会
12	渡前地区地ふぶき祭り	1月下旬	渡前小	渡前地区地ふぶき祭り実行委員会
13				
14				

◎上記イベントの他にも親子で参加できる雪に関するイベントがあった場合は、随時掲載していきます。また、新規に親子で参加できる雪に関するイベントを増やすことを進めていきます。